

カロリング期クールレティエン地方における収公と伯の創出

杉浦 武仁

日時: 2005年12月10日(土) 14時15分～17時35分

場所: 日本女子大学「百年館」3階 301会議室

収公とは、聖俗を問わず領地が国庫へ没収されることを意味する。初期カロリング王権は騎兵隊の創出という目的の他に、伯領の設置を目指してかかる収公政策を実行した。このことはいくつかの事例より確認されるが、本発表はクール司教区の事例に焦点を当て、収公の問題を検討した。

8世紀前半のクール司教ヴィクトルは、ルードヴィク敬虔帝に宛てて4通の請願書(便宜上①から④とする)を作成した。これら4通の請願書は、ある共通の文脈で括られる。残存しない①をのぞく他の3通の内容から、その文脈は次のように要約できる。すなわち、クール伯ロデリクスによって不正に教会領が掠奪されたため、司教ヴィクトルがその窮状を敬虔帝に訴え出る(請願書①)。その後、再度請願書を発信し、実態調査のための使者の派遣を要請する(請願書②)。しかし、伯ロデリクスにより使者の到達が妨害されたため、このことを含めて再び訴える(請願書③)。なおも使者が到着しないため、今一度請願書を作成する(請願書④)。M.マルターラーによれば、823年以前には最初の請願書が作成されていた。

事の起こりは、ロデリクスによる教会領の掠奪であった。これは国家的な収奪、すなわち収公であったのか。研究者の関心はかかる問いに向けられた。先鞭をつけたのはU.シュトゥッツである。彼は、請願書②の文言から、当該の教会領が伯の経済基盤となったと指摘したうえで、この事件を収公とみなした。これに対し、O.クラヴァデッチャーは反論した。彼によれば、ロデリクスの掠奪行為は収公ではなかった。すでに807年の証書にクール伯は登場している。②には、「我々が長い間遵守してきた収公」という文言があり、ヴィクトルが収公に反発していなかったことをうかがわせる。これらの根拠を提示したうえで、ロデリクスの行為は私的な掠奪に他ならなかったというのが、クラヴァデッチャーの主張である。しかしながら、この掠奪を収公とする見解はなお研究者のあいだに根強く見られる。その根拠として、831年まで所領が回復されていなかったことが挙げられている。所領の回復が長きに渡り等閑にされていた事情を踏まえ、そこに王国による何らかの関与が想定された。

いまだ決着のつかないこの問題について、本発表は請願書の作成年代に注目した。マルターラーによれば、②は823年6月に作成された。その根拠は④の記述内容にある。それによれば、敬虔帝の息子ロタールがクールに立ち寄った際、ヴィクトルや聖職者たちが窮状を訴え出ている。さらにヴィクトルは、ロタールとともに敬虔帝のいるフランクフルトに向かった。そこで請願書が敬虔帝に直接渡された。これについては823年6月、クールより北に位置するランクヴァイルにてロタールが証書を作成しており、④の記述を裏付けるものとなっている。以上がマルターラーによる年代推定の概要である。

しかしながら、この推定は他の史料と照らした場合に矛盾が生じる。初代のクール伯はフンフリドゥスであった。『フランク王国年代記』や『ルードヴィク皇帝伝』によれば、彼は823年11月まで伯職に就位していた。すなわち、823年6月から11月のあいだに、伯は二人存在していたことになる。かかる状況はなにゆえ生じたのであろうか。あるいは、そもそも二人の伯が共存するような状態は見られたのであろうか。

敬虔帝は、823年以降もしばしばフランクフルトに滞在していた。その他の要因も踏まえつつ、例えば826年と828年が、請願書の作成年代として提示される。そのいずれかが適合的とするならば、教会領の回復は比較的早急になされたと考えられる。823年6月は、年代推定の唯一の選択肢ではない。これにより、ロデリクスの掠

奪がやはり収公ではなかったという理解は補強されることになるだろう。では通説に反し、807年の収公は、司教区に甚大な被害をもたらさなかったと結論できるであろうか。請願書②にある文言は、字義通りに解されるべきものであろうか。かかる問いについては、さらなる吟味が必要であり、今後の課題としたい。